

<議会事務局>発

発米防第162号
平成22年10月29日

米子市議会議員 各位

米子市長 野坂 康夫
(公印省略)

島根原子力発電所点検不備に係る要望に対する回答について（報告）

このことについて、本日、中国電力株式会社より電源事業本部（原子力）部長以下5名が来庁し、平成22年9月1日付け「島根原子力発電所点検不備に係る住民説明会の開催及び安全協定の締結について」による本市要望に対し、別添のとおり回答を受けましたので報告します。

事務担当 総務部防災安全課 田村
電話 23-5338

広環工 第 3 号
平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日

米子市長 野坂康夫 様

中国電力株式会社

取締役社長 山下 隆



島根原子力発電所 点検不備に係る要望に対する回答について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの島根原子力発電所点検不備につきましては、市民の皆さまをはじめ、多くの関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社はこれまで、点検時期を超過して使用していた機器の総点検を実施するとともに、再発防止対策に取り組んでまいりましたが、このたび安全の確保を最優先に島根原子力発電所 2 号機につきまして運転を再開することといたしました。

今後とも、経営層の責任と強い関与のもと、社員一人ひとりが真摯にかつ使命感をもって再発防止の取り組みを継続し、積極的に情報公開を行いながら発電所の運営にあたってまいります所存です。

平成 2 2 年 9 月 1 日付、発米防第 1 1 5 号「島根原子力発電所点検不備に係る住民説明会の開催及び安全協定の締結について（要望）」により、貴職から申し入れのありました件につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

1. 市民の皆さまに対する説明会の開催について

市民の皆さまには今回の件につきまして、新聞広告、テレビ番組、報道発表、ホームページなどを通して理解活動を実施いたしております。

当社といたしましては、立地市である松江市以外での当社主催の説明会を開催することは考えておりませんが、今後も本件の取り組み状況等につきまして、報道発表やホームページで積極的に公開するとともに、メディア広報、見学会、お問合せ対応等をとおして、広く市民の皆さまへお知らせし、安心していただけるよう努めてまいりますので、何卒ご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 安全協定の締結について

島根原子力発電所の安全協定につきましては、原子力施設の増設・変更に対する事前了解や異常時における通報義務等を定めたもので、発電所の立地自治体である島根県及び松江市と締結しております。

他方、国は、防災対策を重点的に充実すべき範囲（E P Z：半径約8～10 km）を定めており、E P Zは、技術的に起こり得ないような事態までを仮定し、十分に余裕を持った原子力施設からの距離となっています。

この範囲を超える地域については一層防災の延長上での対策が可能であり、予めの原子力防災の対策は不要であると考えられております。

従いまして、当社といたしましては安全協定の締結範囲を拡大することは考えておりませんが、引き続き鳥取県をとおして原子力発電所に係る情報につきまして提供いたしますので、何卒ご賢察のうえご了承賜りますようお願い申し上げます。

3. 市民が安心できるよう、組織の体質改善、原因の徹底分析、再発防止、安全体制の確立、情報公開等の実施について

本件につきましては、二度とこのようなことを起こさないという強い決意のもと、問題を引き起こした原因を究明し、全社を挙げて再発防止対策の実施に取り組んでまいりましたが、安全文化の醸成をはじめとした再発防止のための取り組みにつきましては、今後も継続していくことが重要と考えております。

これまで皆さまからいただいたご意見を真摯に受け止め、社員一人ひとりが責任感をもって再発防止に取り組んでまいります。

また、今後とも報道発表、ホームページ、メディア広報などで積極的に情報公開に努め、市民の皆さまに安心いただけるよう広くお知らせしてまいります。

当社は、市民の皆さまに安心していただける原子力発電所を目指し、再発防止の取り組みを定着させ実績を積み重ねてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上